

VI 心豊かな社会をつくる

3 人権の尊重と相互理解の促進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
232		外国人の受入れ・共生事業	208,710	<p>外国人住民が安心して暮らすことができる生活環境づくり、外国人住民と地域住民が共に支え合う地域づくり等を推進(No.77、135、140、147 一部再掲)</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援 ・就学・進学状況に関する調査の実施 【新規】 ・日本語指導が必要な学校に教員を配置 ・外国人生徒に対し日本語指導や生活指導等を行う私立高等学校等を支援 <p>②外国人住民の生活や日本語学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催 ・多言語によるワンストップ型相談窓口を設置(ポルトガル語に対応した相談員を1→2名に増員) ・外国人相談対応における専門家(弁護士・精神科医)との連携体制づくりを実施 【新規】 ・医療通訳を養成・確保 【新規】 ・「外国人地域サポーター」を配置 ・外国人住民向け多言語による消費生活相談・啓発事業を実施 ・SNSを活用した外国人住民への情報発信を強化 【新規】 ・外国人患者が安全・安心に医療サービスを受けられる体制を整備 ・市町村と連携し、外国人住民向けイベント、日本人住民向けセミナーを開催 <p>③外国人を雇用する事業者等への支援</p> <p>外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置</p>	<p>環境生活部 [環境生活総務課] [文化国際課] 総務部 [総務課] 広報部 [広報室] 健康福祉部 [医療政策課] 商工労働部 [雇用政策課] 教育委員会 [学校企画課] [教育指導課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
233		女性保護事業	83,985	<p>日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none">・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を開催 <p>②性暴力被害者支援センター事業</p> <p>女性相談センターが中心となり、関係機関と連携して被害者を支援</p> <p>③DV被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none">・DV被害者等を一時保護所等において保護・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付	健康福祉部 [青少年家庭課]